

○1番(鈴木英明君) 皆さん、こんにちは。議席番号1番の鈴木英明です。傍聴席の皆様、本日はお忙しい中、傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。議長により発言の許可をいただきましたので、通告に従って2項目3点を質問させていただきます。

まず、1項目めの公共交通網の整備の取り組みについてです。茨城県公共交通活性化会議によると、平成28年3月に平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とする茨城県公共交通活性化指針を作成したとあります。その目標の実現に向けて4つの基本方向に沿って22の施策項目を示しています。その中の基本方向4、県内外の地域間を結ぶ広域交通ネットワークの強化、施策3、茨城空港の利用と成田・羽田空港へのアクセス交通の充実、施策4、高速バスネットワークの充実という項目があります。

そこで、1点目ですが、境町もことしの2月に圏央道開通に伴い、都心や隣接する県へのアクセスが便利になり、11月1日より運行開始いたしました高速バス成田空港線によって海外はもとより、関東圏以外の交通アクセスがよくなりました。バスターミナルが開所して1カ月がたちましたが、現在の利用状況についてお伺いいたします。

次に、2点目ではありますが、平成17年8月につくばエクスプレス線の開業以降、坂東市から東京線の高速バスの利用者が減少したため、路線維持が困難な状況ということで、昨年12月に運行を終了いたしました。そこで、境町として将来的に境古河バスターミナルからの都心へ向かう高速バスの運行への取り組みがあるのかをお伺いいたします。

次に、2項目めの道路維持管理ではありますが、下小橋交差点から宮本町交差点国道354号線における大型車両通行時の振動対策についてですが、この区間の大型車両通行時の振動は、沿道で生活する住民にとっては大きな問題であります。特に深夜、早朝時がひどく、住民の方々は睡眠障害や家屋の振動に対する不安を余儀なくされているのが現状であります。騒音、振動は、感覚公害と呼ばれるもので、人体に感覚的、心理的影響を与えることが多く、生活環境を保全する上で重要な問題であり、東日本大震災以降私たちは、揺れや振動に対してこれまで以上に敏感になっています。この区間の現在の振動対策についてお伺いいたします。

私の質問は以上、2項目3点です。答弁をよろしくお伺いいたします。

○議長(倉持 功君) 最初に、公共交通網の整備の取り組みについての質問に対する答弁を求めます。

秘書公室長。

[秘書公室長 忍田 博君登壇]

○秘書公室長(忍田 博君) 皆さん、改めましてこんにちは。それでは、鈴木議員の1項目め、公共交通網の整備の取り組みについての1点目、11月1日に運行開始した高速バス成田空港線の現在の利用状況についてとのご質問にお答えいたします。

まず、これまでの経過を申し上げますと、圏央道開通に伴い、公共交通網の充実に向け、3年前から圏央道を通過する成田空港への高速バスの当町停車に向け関係各所への誘致活動を進めてまいりました。本件につきましては、境町のほか埼玉県久喜市も候補地の一つで

ありましたが、宇都宮市に本社のある関東自動車株式会社を訪問し、直接社長に当町の利便性や将来性について説明するなど、積極的に誘致活動を行った結果、当町へ停車が決定されたところであります。

高速バスの運行につきましては、成田空港の幅広い飛行時間帯に対応するため、毎日境町から成田空港へ7便、成田空港から境町へ9便が運行されております。利用状況でございますが、11月の1カ月間の利用者数は、境町から成田空港へは206人、成田空港から境町へは146人となっております。高速バスを行っている関東自動車株式会社の担当によりますと、順調な滑り出しであるとの報告を受けてございます。

また、12月1日現在の予約数は113人であり、利用状況は引き続き順調でございます。また、利用者からは、これまでは都内に1泊してから成田空港へ向かっていたが、自宅から近くて利用しやすい、これまでに成田空港へは自家用車で行き、駐車場にとめていたが、バスターミナルの開業により高速道路の運転がなくなり、負担が軽くなったなどの意見が多く、今後とも相応の利用者を確保できるものと考えております。

続きまして、2点目、境古河バスターミナルから将来的に都心への高速バス運行に対する町の取り組みはとのご質問にお答えをいたします。都心への高速バス路線誘致につきましても、これまでにJRバス関東株式会社や関東自動車株式会社の要望活動を実施してまいりました。現状JRバス関東株式会社からは、路線導入は厳しいとの回答でございましたが、関東自動車株式会社からは、成田空港線の利用状況などを踏まえた中で検討してまいりたいとのことでございます。今後においても、引き続き境古河バスターミナルを拠点とした各路線、特に都心への高速バス路線誘致についても積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○1番（鈴木英明君） 丁重な答弁ありがとうございます。高速バスの成田空港線の誘致につきまして、3年前から要望活動をしていただいて決定したということに対して、町長を初め関係職員の方々に改めて敬意を表したいと思っております。利用状況につきましても順調であるということなので、これからもよろしく願いいたします。

再質問させていただきますが、公共交通の活性化ということで、茨城県公共交通活性化指針の中で各市町村の地域公共交通網形成計画の策定状況がありますが、平成26年度策定済みが東海村、五霞町、27年度策定中が10の市と町、残りが28年度以降となっておりますが、境町の状況についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

理事兼企画経営課長。

○理事兼企画経営課長（島根行雄君） それでは、鈴木議員さんの再質問にお答えをいたします。

公共交通についてのご質問であります。地域公共交通網形成計画につきましては、国の

地方創生交付金を活用いたしまして、平成29年度、平成30年度の2カ年の継続事業ということで取り組んでおります。現在公共交通に関する町民アンケート調査を実施し、今後地域公共交通活性化協議会を設置いたしまして、公共交通網の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○1番（鈴木英明君） ご答弁ありがとうございます。これは質問ではないのですが、せっかく境古河バスターミナルができましたので、そこを拠点としてこれから高速バス路線の誘致と県内外の地域間を結ぶ広域交通ネットワークの強化を町として強く要望して、私の1項めの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（倉持 功君） これで公共交通網の整備の取り組みについての質問を終わります。

次に、道路維持管理についての質問に対する答弁を求めます。

建設農政部長。

〔建設農政部長 小藺江 実君登壇〕

○建設農政部長（小藺江 実君） それでは、鈴木議員の2項目め、道路の維持管理について、下小橋交差点から宮本町交差点国道354号線における大型車通行時の振動対策についてとのご質問にお答えします。

ご指摘の国道につきましては、議員ご承知のとおり、県境工事事務所が管理している道路であります。当該国道には、町が管理します下水道の管路、マンホールあるいは上水道、消火栓といった構造物が埋設されており、この構造物付近の路面に段差が生じ、大型車の通行時に振動を発生している状況にあります。道路の修繕に当たっては、県と協議の上、短い区間での道路の修繕工事を行っておりますが、舗装の打ちかえやオーバーレイなど維持管理上の補修工事を行う場合は、県が施工することとなります。県の説明によると、道路の補修工事に当たっては、路面の凹凸やひび割れの状態などを調査し、この結果をもとに対策工法や優先順位を決定し、町等と協議調整しながら補修工事を実施していくこととしております。町といたしましては、必要な予算の確保を働きかけますとともに、地域の方の思いをしっかりと県のほうへ届けてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○1番（鈴木英明君） 答弁ありがとうございます。関係職員の方々には、生活圈道路の維持管理に迅速に対応していただいているということなので、これからもよろしくお願いをいたします。

再質問させていただいていいですか。道路交通振動についてちょっと私調べたのですが、道路交通振動とは、自動車が通行することによって生じる道路交通振動は振動公害の一つであり、国民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図ることを目的として振

動規制法によって規制が定められていますとあります。その振動規制法の第16条の環境省令で定める限度を超えている場合には、市町村長は道路管理者に対して振動防止のための舗装維持または修繕の措置の要請、また公安委員会には交通規制の措置の要請ができるとあります。

そこで、少しでもこの区間の振動が緩和されるために、交通規制の措置の要請をしてはどうかと思うのですけれども、その辺の答弁をお願いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、鈴木議員さんのご質問にお答えします。

議員もご承知のとおり、多分振動をまず調べるところからいくと思うのですけれども、振動のその基準ははるかに高いところにあつて、その基準には抵触しない可能性もあるのだろうというふうに思います。ですが、本当に下小橋からずっと町なかへ入って行って、住吉町を通過してあの通りをずっとどこも振動がひどいということをよく耳にするところであります。

県管理ということでありますので、町でできることとしたらマンホール周辺とか、下水道の周辺の応急手当しか今できていないというところであります。ですので、山神町でも行政懇談会で何回か出たときにも、出るたびに逐一補修のほうはさせていただいているのですけれども、やはり住んでいる方にとっては、目の前のこと、毎日のことでありますので、非常に生活の中でストレスを感じているのではないかなというふうに町としては考えております。ですので、例えば規制とかそういったものについては、その振動をまずはかることが重要になってしまうのかなと。そして、振動をはかると、多分数値が出ないと、そこから先は難しくなるのかなというのは思うのですけれども、一応町としては例えば振動をはかって、その結果云々は別にしろ、例えば県が管轄ですので、境工事事務所にある程度毎年予算をつけてしっかり道路整備をしてくれないかという要望とか、それから警察のほうに、先ほど言った何か規制ができるのかどうなのか。そういったところも調査研究しながら、何とか振動対策をしていかなければならないだろうというふうには各地区、山神町のみならず、あちこち結構圏央道周辺なども、蛇池でも結構言われましたけれども、やはり大型車が通るところというのは、非常に多く言われるところでありますので、しっかりとしたそういったところもご指摘をいただいて、町としても何とか、できないは別として、改善をする努力をしていきたいなというふうには考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○1番（鈴木英明君） 今の答弁で国道ということで、なかなか難しいと思うのですけれども、町民の方も結構悩んでいるところはかなりあると思ひますので、これからも住民にとって安心安全な町づくりをお願ひして、私のほうの一般質問は終わらせてもらひます。ちよつ

と時間早いのですけれども、終わらせてもらいます。

以上です。

○議長（倉持 功君） これで鈴木英明君の一般質問を終わります。